

## 高知県における歩行訓練の現状

盲児施設くすのき寮

武市 晃尚

### はじめに

高知県下には、4,500名の視覚障害者（身障手帳保有者）が存在している。私は、施設指導員としての仕事と県よりの委託事業を並行して行わなければならず、また東は室戸岬から西は足摺岬までといった高知県下全体の広範囲区域を1人で担当することとなり（図1）、あせることなく長期的展望にたってまずは様々な策を講じ、一步一步着実に歩んでいくことにした。

### 1. 取り組みの経過

当寮が県よりの中途失明者緊急生活訓練事業の委託を結ぶ以前は、この訓練事業がほとんどといっていいくらい展開されていなかったので、この事業がどんなものであって、どういう手続きをすれば対象者は訓練が受けられるかといった事について、市町村役場の係の方たちも理解されていないといった情報が得られた。そのため、当寮では3年計画で取り組むことにした。

#### (1) 平成元年度

初年度の取り組みは、情報ネットワーク網の整備ならびに県よりの委託事業のPR活動の展開であった。それと並行しながら、盲学校は卒業したが理療への道につながらなかった寮生に対する歩行訓練も実施した。

高知県下には53の市町村があるので、県の障害福祉課と何度も連絡会をもち、私の取り組みをバックアップしてもらうことになった。



図1. 高知県全図（斜線部は在宅訪問地域）

まず、各福祉事務所ならびに市町村役場を巡回訪問していったが、窓口業務の方の部内移動の頻度が高く、何度も何度も説明のために足を運ばなければならない状態であった。また、各機関より配布されている資料も未整理のままの状態であったため活用されず、それを必要とする対象者に情報提供ができていないこともわかった。そこで、担当の方に広報誌によって情報を流してもらうように要請した。

さらに、各福祉事務所ならびに市町村役場は常に受動的立場であるので、逆に能動的立場であるものはと考え、各保健所・保健室等への訪問活動を展開した。

保健婦が各家庭を訪問していく中での視覚に障害を有する人々への対応策の1つとして、まず在宅訪問指導の事業について対象者ならびに家族の方々にもPR活動を行ってもらい、また身体障害者手帳を保有しない方々に対してもフォローができる体制作りを行うと同時に、視覚に障害のある方たちの掘り起こし作業を行ったのである。

また、新しく身体障害者手帳を交付された方たちについてはダイレクトメールを送り、いつでも訪問指導ができる体制を講じた。結果として、1名の希望があり、訪問訓練に至ることとなった。

### ケース事例その1

18歳（女性） 若年性糖尿病。6歳にて発病し、18歳にて失明。週2回の訪問訓練を行う（1回の訓練1～2時間、歩行訓練・点字指導）。その後集中訓練を希望して緊急入所する（12月～3月まで）。盲学校と連携をとり、就学の運びとなる。就学後、長期休暇時に訓練の申し出があり、訪問し実施する。病状がなかなか安定せず入退院を繰り返し、最終的に人工透析となる。病院での訓練を実施している際、病院側より職員研修を依頼され実施する。

#### 平成元年度

訪問回数	(内 訳)
合計 61回	2 講習会（ホームヘルパー・盲学校）
	30 在宅（訓練・ケースワーク）
	6 施設（訓練・指導員と面談）
	8 保健所（保健婦学習会参加）
	3 福祉事務所（担当と面談）
	10 市町村役場（担当と面談）
	2 講演・体験発表（ホームヘルパー学習会）
	（かかわったケース 3名）

#### (2) 平成2年度

初年度行った保健所訪問に加え、新たに病院訪問を実施し、MSWとのパイプ作りに取り組んだ。何度も訪問する中でわかったことは、入院患者が退院し自宅療養に入っているという情報が、MSWから地域担当の保健婦へ通じていないことであった。そこで、障害者を軸としそれをとりまくわれわれの横の連絡の大切さについて理解していただき、ネットワークの充実に努めた。

そのかいあって、保健婦や MSW からの情報で訪問訓練の運びとなった。また、ガイドヘルパーネットワーク事業の充実に向けて、ホームヘルパーの学習会において、一昨年に引き続き講演をした。関連して、盲学校で夏休みに開催している特殊学校開放講座においても担当となり、講義や実技指導を行った。

### ケース事例その 2

32歳（女性） 糖尿病性網膜症。22歳で失明。地域の保健婦より連絡があり、週 1 回の割合で訪問訓練を開始する。訓練意欲は人一倍あるのだが、食事制限があるのにコントロールができず、医師との連携を図ろうとするとかたくなに拒むところがあり、保健婦のフォローを受けながらの実施となる。医療機関と連携を取りながら訓練を実施していたが、突然体調が悪化して訓練中断となる。その後については、保健婦が対応をしている。体調が安定して本人より要請があれば再度訪問するようになっていたが、次第に悪化し、人工透析となる。現在入院中であるが、定期的に訪問して状況が変わっていた場合にファミリアリゼーションを行う。基礎訓練が身についているので、院内での移動は比較的スムーズに行えている。

平成 2 年度

訪問回数	(内 訳)
合計 131回	27 病院 (MSWと面談・訓練)
	8 保健所 (保健婦連絡会参加)
	20 市町村役場 (担当と面談)
	63 在宅 (訓練・ケースワーク)
	10 施設 (指導員と面談)
	3 講演・体験発表 (市民大会・福祉相談員の会など)
	(かかわったケース12名)

### （3）平成3年度

今まで取り組んできた内容はもとより、3年目の取り組みとして県の社会福祉協議会と連携を取り合った。各地域の社会福祉協議会が行っているボランティア育成事業とタイアップし、視覚障害者に対する基礎的知識ならびに理解を深めてもらうとともに、視覚障害者が活動しやすい環境作りを展開してきたのである。それ以外にも、看護婦のサークルや病院の職員研修に手引きの仕方や視覚障害者についての基礎的な話をといった要請が多くなりつつあるのが現状である。また、訓練希望者も年を追うごとに増えつつあり、対応しきれない状況になってきている。ケースワークをしていくなかで、1日も早い社会復帰の希望の強い方については、日本ライトハウス視覚障害リハビリテーションセンターや国立神戸視力障害センターなどの訓練施設への進路指導をしたり、時間的に余裕のある方については順番待ちをしてもらい、その間に盲学校の協力により点字訓練も実施した。訓練もさることながら、盲学校への進路を希望する人たちについては、盲学校の就学指導の先生と連携を取り合いながら就学への運びとなっている。

#### ケース事例その3

59歳（女性）　網膜色素変性症。学校を卒業して治療院を開業していたが、視覚低下により訓練の運びとなる。週2回の訓練を実施するが、自己流の歩行が定着していて修正するのに時間を費やすことが多くなってしまった。手引き歩行から再出発し、歩くことの楽しさを味わってもらいう。白杖歩行については、白杖による伝い歩きで行う。回を重ねるごとに距離も伸びて現在では自宅より約1.5kmぐらいの所にあるスーパーマーケットまで行けるようになった。

## 平成3年度

訪問回数	(内訳)
合計 133回	30 病院 (MSWと面談・訓練) 3 保健所 (保健婦と同行訪問・情報収集) 25 市町村役場 (担当と面談) 40 在宅 (訓練・ケースワーク) 10 施設 (指導員と面談・訓練) 25 社会福祉協議会 (ボランティア学習会・担当と面談) 5 講演・体験発表 (福祉大会・ボランティア大会など)
	(かかわったケース13名)

## 2. 今後の課題

3年間スマールステップではあったが、着実に歩んできた。そのかいあってか、ネットワーク網も整備され情報も順調に流れだし、各関係機関から感謝のお言葉をいただくとともに、ガイドヘルパー養成講習会・各種団体の勉強会・講演・訓練事業等に対する問い合わせや要請が年を追う毎に増えつつあり、各地域における視覚障害者援助事業への理解がうかがえる。

しかし、取り組んでいくなか、問題点もいくつか表れてきた。一例をあげると、主たる任務は施設指導員であるため、勤務外で訓練事業に従事しなければならないということである。視覚障害児の出生率が年々減少化傾向をたどっていることに伴い、入所児も激減し施設存続すら危ういという現在、直接処遇の職員定数も減の状態であるため同僚には理解してもらっているものの、勤務内においての訓練業務には従事しづらいといった事が出てきたのである。

この問題を解決するためには、訓練事業に対する予算によって直接処遇職員を補充し、訓練事業にも専念できるようにすることである。そして、着実に実績をあげることによって訓練希望者もえてくるわけであるから、それにとも

なって訓練士1人では対応しきれないということを周囲の人たちに理解していただき、第2の訓練士養成の必要性のために行政を動かすような方向へと発展することを願っている。

### おわりに

以上のように、3年間を経過して4年目をむかえている現在であるが、まだまだ歩行訓練を行うといったところまで到達していないのが実状である。

今後は、みんなの協力によって小さな灯火をより一層明るく輝く光となるよう、創意工夫しながら取り組まなければならないと思っている。

これを機会に、全国各地で活躍されている歩行訓練士の諸先輩方からの、経験に基づくご指導ご援助等を期待したい。

### 《インフォメーション2 研究雑誌－1：1992年4月～1992年9月》

障害児職業総合センター研究紀要 No.1 1992年3月刊

視覚障害者向けのテスト実施システムについて（丹直利）

AOK点字ワープロ訓練方法の構造化についての事例研究（刎田文記・西田美恵子）

アメリカにおける視覚障害者と外交官職—A・ラビー氏の事例を中心として—（指田忠司）

重度視覚障害者の雇用・就労を促進するためのアクセス機器利用に関する一考察—日米の比較を通して—（丹直利・井上裕夫・棚橋清枝・長岡英司）